

平成 28 年鳥取県警察重点目標の「推進・評価計画書」の概要

(各重点目標に対する達成目標・評価方法)

1 総合的な犯罪抑止対策の推進

- 人身安全関連事案等への迅速かつ的確な対応
→ 被害を「未然抑止」、「拡大防止」する観点から、ストーカー規制法等に基づく検挙、行政措置、被害者支援等、被害者及びその親族の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応状況により評価
- 高齢者に重点を置いた特殊詐欺・生活経済事犯対策の推進
→ 高齢者が被害に遭いにくい対策、社会総ぐるみでの特殊詐欺被害防止・水際阻止対策に向けた取組等、被害認知件数の減少を図るための総合対策、取締りの推進状況により評価
- 防犯ボランティア等と協働した犯罪の起きにくい社会づくりの推進
→ 防犯ボランティア等との積極的な合同活動を図り、犯罪を起こさせない気運を醸成し、刑法犯認知件数の 4,000 件以下の定着に向けた犯罪抑止総合対策の推進状況により評価
- サイバーセキュリティ対策、サイバー犯罪対策の推進
→ 不正アクセス行為、コンピュータウイルス供用等、悪質事犯に重点指向した取締りと産学官連携によるサイバーセキュリティ対策の推進状況により評価
- 地域警察における事態対処能力の向上及び県民の視点に立った街頭活動の強化
→ 通信機能の強化及び初動警察活動の強化を図るための施策のほか、地域における問題解決活動、各種街頭犯罪対策の推進状況により評価
- 少年非行防止・保護総合対策の推進
→ 「非行少年を生まない社会づくり」の推進状況、児童虐待・いじめ事案への関係機関と連携した対応状況、少年の福祉を害する犯罪の取締り状況及び有害環境対策の推進状況により評価

2 重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進

- 重要犯罪、重要窃盗犯等の検挙活動の推進
→ 犯罪の中でも悪質性が高く、県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪、重要窃盗犯に捜査の重点を置き、個別事件の検挙状況等により評価
- 暴力団対策、薬物銃器対策の推進
→ 暴力団勢力の減退状況、暴力団構成員等の検挙状況、暴力団排除等の諸対策の推進状況、薬物・銃器事犯の検挙及び押収状況により評価
- 犯罪のグローバル化対策、犯罪インフラ対策の推進
→ 国際犯罪組織の実態解明状況及び犯罪インフラ事犯の取締り状況により評価

3 交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進

- 高齢者に重点を置いた交通事故防止対策の推進
→ 第 9 次鳥取県交通安全計画に示された抑止目標を上回る交通事故死者数 24 人以下を目標とし、死者数の多くを占める高齢者に重点を置いた総合的な交通事故防止対策の推進状況により評価
- 飲酒・薬物運転等根絶対策の推進
→ 関係機関・団体との連携による飲酒運転、危険ドラッグ等使用の薬物運転の根絶に向けた広報啓発活動の実施状況、悪質交通違反の取締り状況、交通事故に占める飲酒運転の割合により評価
- 安全で快適な交通環境の整備
→ 信号機等の交通安全施設の整備状況、生活安全道路における安全対策の推進状況等により評価

4 テロの未然防止と緊急事態対策の推進

- テロの未然防止対策の推進
→ 水際対策の推進状況及び爆発物原料販売事業者等に対する管理者対策の推進状況等により評価
- 緊急事態に迅速かつ的確に対処できる総合的な諸対策の推進
→ 災害警備計画等各種基本計画の策定及び見直し、図上・実動訓練の反復実施、装備資機材の整備、関係機関との連携強化等の推進状況により評価
- サミット開催等に向けた警備諸対策の推進
→ テロリスト等が利用する可能性のある施設や業者等に対するロールプレイング型訓練や管理者対策、サイバー攻撃対策の推進状況、部隊対処能力の向上に向けた各種訓練の推進状況により評価

5 警察活動基盤の充実強化

- 若手警察職員の早期戦力化等人材育成の推進
→ 採用募集活動及び継続的なスキルチェックと連動させた各種教養・訓練の実施状況により評価
- 県民の安全に資する広報と犯罪被害者等に対する支援の推進
→ 県民の安全に資する広報の重要性を十分に理解したタイムリーな各種広報活動の推進状況、被害者支援担当者等によるあらゆるニーズに応じた多様かつ継ぎ目のない支援の推進状況により評価
- ワークライフバランス、女性の活躍に向けた取組の推進
→ ワークライフバランスの推進、働き方改革、女性活躍推進に向けた取組等の推進状況により評価